北海道 PCB 廃棄物処理施設
生活環境影響調査書
（概要版）

平成 17 年 8 月

日本環境安全事業株式会社

目　次

はじめに 1
事業実施区域及びその周辺の概要 4
事業計画の概要 5
生活環境影響調査事項・項目の選定 7
環境保全上の措置 8
調査、予測及び評価の結果 9
生活環境影響評価のまとめ 29

はじめに

環境省では、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、PCB 特別措置法）」に基づき、20 世紀の負の遺産である PCB 廃棄物の処理のための必要な体制を速やかに整備することにより、平成 28 年までにおけるその確実かつ適正な処理を推進しているところであり、北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業は、国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画」に従って、PCB 廃棄物の広域的な処理施設を設置し、処理事業を行うものです。

本書は、本事業の実施が地域の生活環境に及ぼす影響について、調査・検討した結果を記載した「生活環境影響調査書」の概要をとりまとめたものです。

生活環境影響調査とは

生活環境影響調査は、産業廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査するものです。

調査項目は、処理施設を設置することに伴い生ずる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動又は悪臭に係わる５つの項目のうち、処理する産業廃棄物の種類などの事業計画や地域特性を勘案し生活環境に影響を及ぼすおそれのあるものとして選定しています。

その調査結果や予測評価をまとめて生活環境影響調査書として、廃棄物処理法第１５条第３項に基づき産業廃棄物処理施設の設置許可申請書に添付することが義務づけられています。

産業廃棄物処理施設設置許可申請における生活環境影響調査の位置付け

産業廃棄物処理施設の設置許可申請における手続きの流れは次のとおりです。

産業廃棄物の処理事業計画を策定し、生活環境影響調査を行い、調査書を添付して産業廃棄物処理施設の設置許可申請書を北海道知事に提出します。

その後、１か月間の告示・縦覧が行われ、利害関係者は生活環境保全上の見地から意見書を提出します。一方、関係市町村長への申請の通知と関係市町村長からの意見聴取が行われます。

また、申請書の審査にあたっては、専門的知識を有する者からの意見聴取を行います。

生活環境に及ぼす影響が少なく、廃棄物処理法の基準に適合している処理施設は、設置が許可されます。設置許可後に、施設整備を進め、使用前検査で適合していると認められてから施設の操業開始となります。

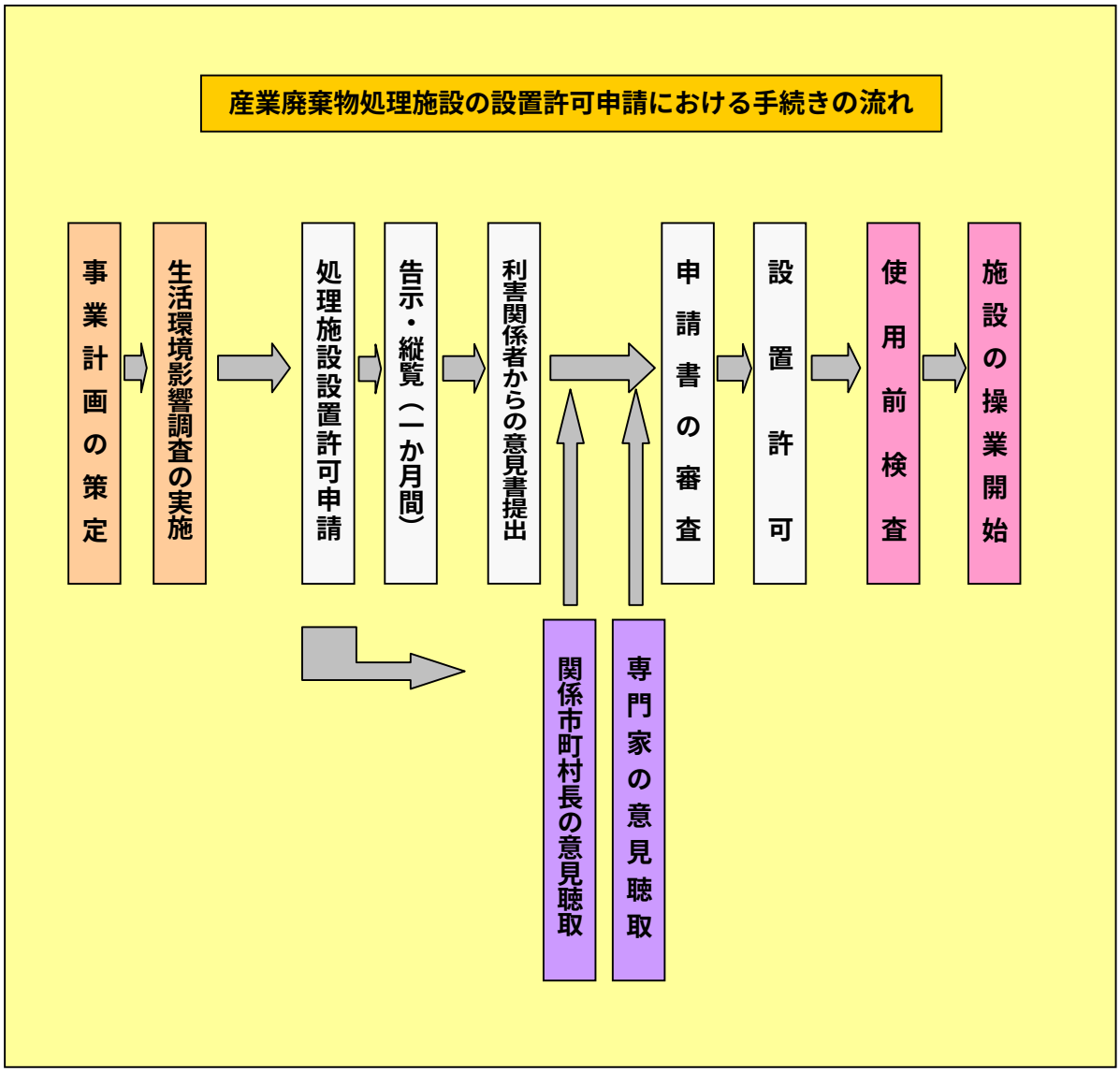

生活環境影響調査の流れ

産業廃棄物処理施設の生活環境影響調査の流れは次のとおりです。

生活環境影響調査は、事業計画に基づき処理する産業廃棄物の種類や性状、施設の規模及び地域特性などを勘案し、処理施設を設置することに伴い生ずる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動又は悪臭に係わる５つの項目のうち、生活環境に影響を及ぼすおそれのあるものとして選定し実施します。

地域の自然条件等の現況及び選定した生活環境影響調査項目の現況を把握し、調査項目の変化の程度や生活環境に影響を及ぼす影響の程度を分析し、環境基準等と比較して予測評価をします。

また、調査項目に含めない場合は、この項目について調査を行う必要がないと判断した理由を記載します。

生活環境影響調査項目に係わる調査結果や予測評価をまとめて生活環境影響調査書として産業廃棄物処理施設の設置許可申請書に添付します。

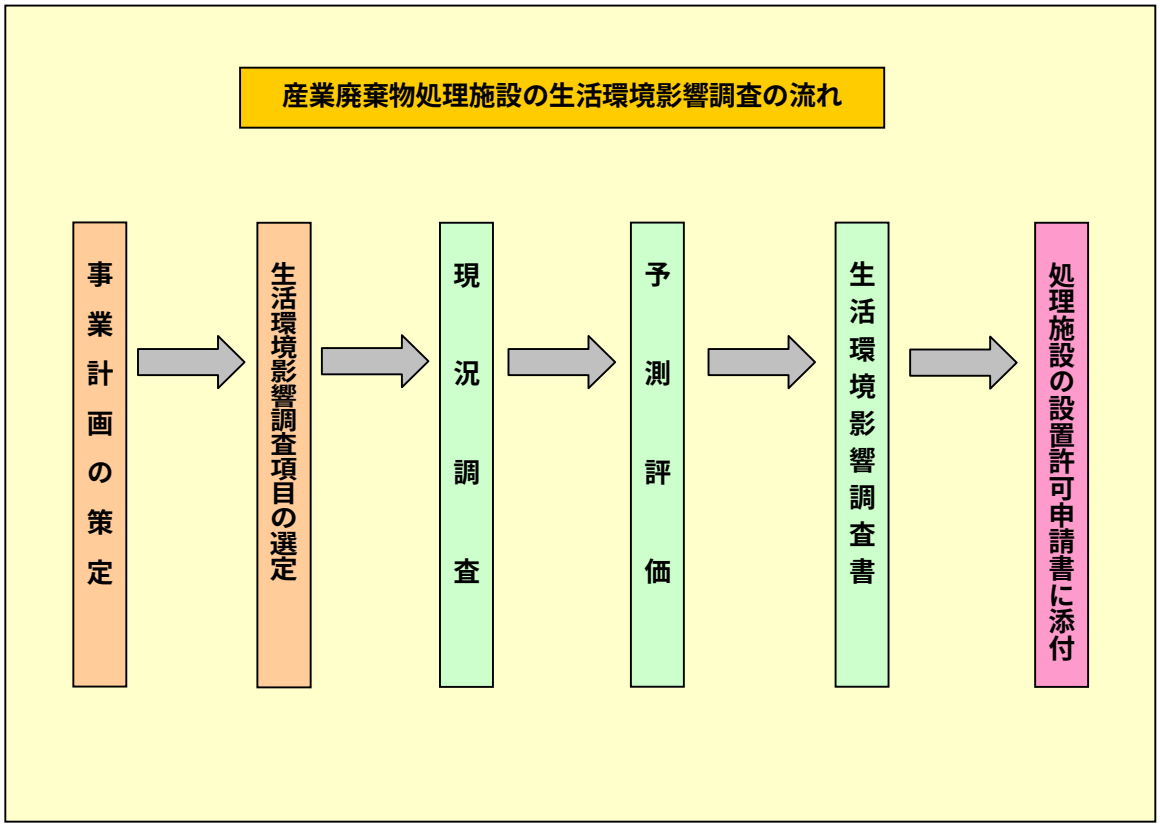

業実施区域及びその周辺の概要

事業実施区域が位置する室蘭市は、北海道の南西部、胆振支庁の西部に位置し、噴火湾、太平洋に面しています。面積は 80.64㎢（東西約 12㎞、南北約 15㎞）あり、住民の生活域は海岸沿いに多く、一方、内陸部は森林の占める割合が多くなっています。

室蘭市の北側及び東側は登別市、西側は伊達市にそれぞれ接しており、海岸沿いに東西に通過する国道 36 号及び 37 号が交通網の幹線となっています。

室蘭市は、明治 5 年の室蘭海関所設置からの港湾都市であり、また重化学工業の都市として発展する一方で、地球岬をはじめ断崖絶壁が連なる自然景勝地も多く存在しています。

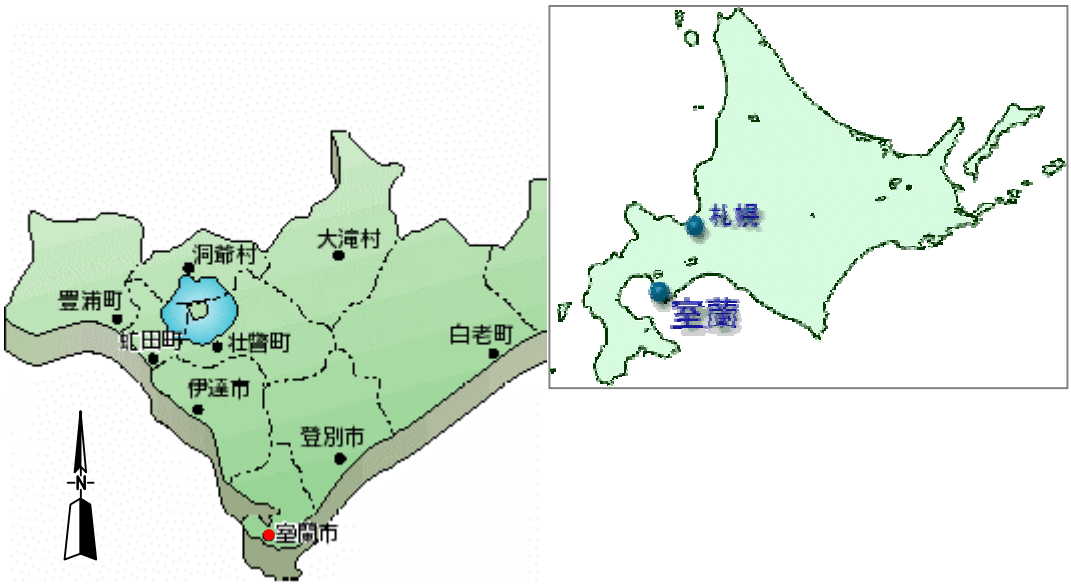

室蘭市の位置

事業計画の概要

1．事業内容

・事業者名　　日本環境安全事業株式会社
・施設の種類　　ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設
・設置場所　　北海道室蘭市仲町（新日本製鐵株式会社室蘭製鐵所敷地内）
・日最大処理量　PCB 分解量：1.8 t／日（24 時間）

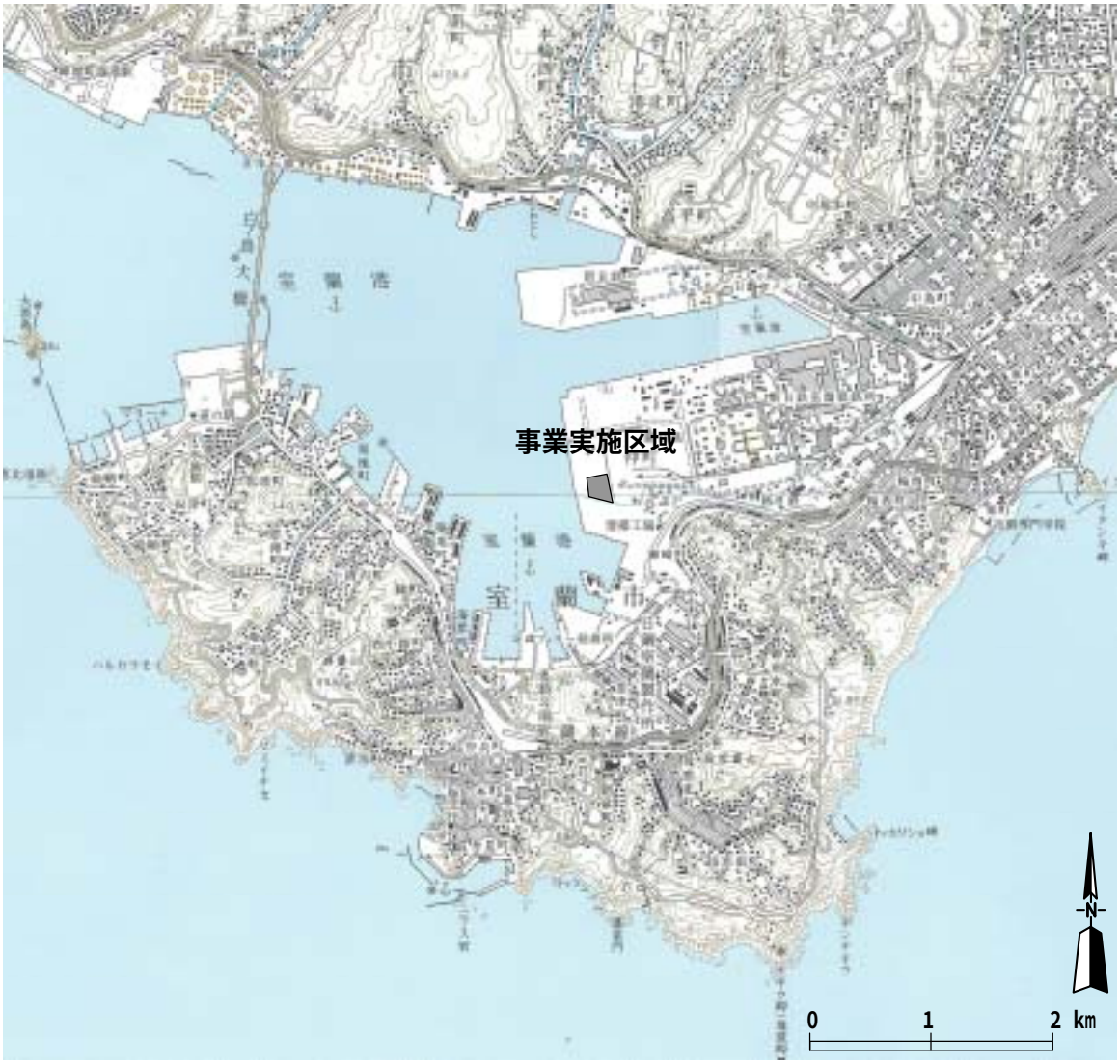

事業実施区域位置

2．処理設備計画

処理の工程フローは次のとおりです。

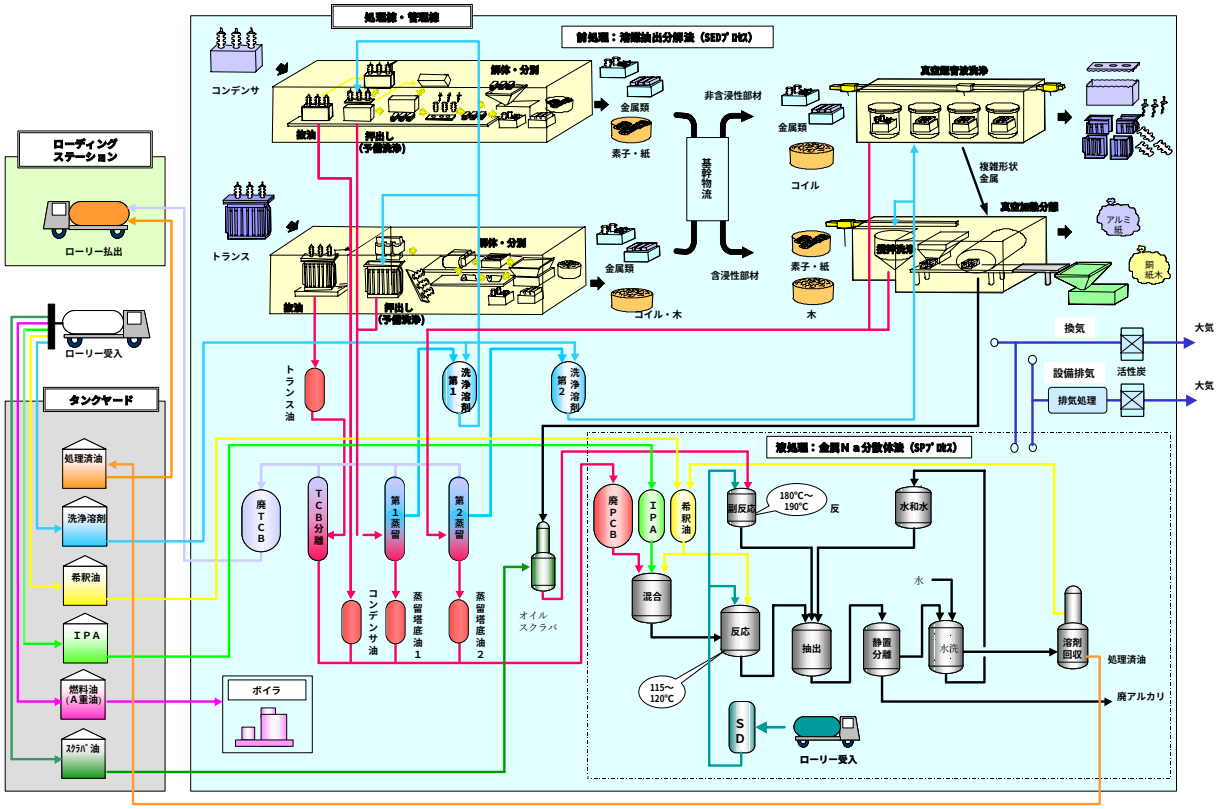

処理工程の概要フロー図

生活環境影響調査事項・項目の選定

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた「産業廃棄物処理施設生活環境影響調査事項」である大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の 5 事項について、「北海道における廃棄物等の処理に係る指導指針」等をもとに、事業計画の内容及び周辺地域の状況等を勘案し、周辺地域の生活環境への影響という観点からみて、調査を行う必要があると考えられる項目を選定しました。

生活環境影響調査事項・項目の選定結果

生活環境影響要素	選定理由
大気汚染	◇設備からの排気と施設からの換気及びボイラーからの排気があるため選定します。 ◇廃棄物運搬車両及び通勤車両による影響は、使用する幹線(国道 36 号)道路の現況交通量の 1%程度と少ないため、二酸化窒素について予測のみ行い、影響の程度を把握します。
水質汚濁	◇用役排水及び生活系排水を近傍の雨水幹線排水路に放流するため選定します。
騒　　音	◇騒音発生設備が存在するため選定します。 ◇廃棄物運搬車両及び通勤車両による影響は、使用する幹線道路(国道 36 号)の現況交通量の 1%程度と少ないため、予測のみ行い、影響の程度を把握します。
振　　動	◇振動発生設備が存在するため選定します。 ◇廃棄物運搬車両及び通勤車両による影響は、使用する幹線道路(国道 36 号)の現況交通量の 1%程度と少ないため、予測のみ行い、影響の程度を把握します。
悪　　臭	◇悪臭防止法による特定悪臭物質(22 物質)の発生はないため影響はないと考えられることから、現況のみ把握し、予測は行いません。

環境保全上の措置

本事業の実施にあたっては、以下のような環境保全上の措置を講じ、周辺環境に及ぼす影響をできる限り低減するよう努めます。

○ **大気汚染関係**

- 本施設の処理方式である脱塩素化分解方式では、PCB の分解処理に伴う排ガスは発生しない。
- 本施設からは、設備からの排気と施設からの PCB 拡散防止するために行う作業空間の負圧維持のための換気に伴う排気並びに通常の換気等による排気が発生する。
- 設備からの排気及び作業空間の負圧維持のための換気に伴う排気のうち、比較的高濃度の PCB を取り扱う工程からの排気は、オイルスクラバによる排気処理を行い、さらにセーフティネットとして活性炭を通して大気放散を行う。
- 比較的高濃度の PCB を取り扱う工程の処理施設以外からの換気は、セーフティネットとして活性炭を通して大気放散を行う。
- 施設内において燃料を使用する設備としてボイラー及び非常用発電機があるが、これらの設備の燃料は LSA 重油を使用する。

○ **水質汚濁関係**

- PCB 処理工程はクローズドシステムとしており、排水しない。
- PCB 等有害物質を含まない用役排水については、放流する。
- 生活排水は、合併浄化槽による処理を行う。

○ **騒音関係**

- 機器は原則として建屋内に配置し、騒音が外部へ伝播することを防止する。
- 騒音レベルが大きな機器を設置する場合は、壁の構造を配慮して騒音の低減を図る。

○ **振動関係**

- 振動レベルが大きな機器については、吸振材の使用等の防振対策を必要に応じて行う。

○ **悪臭関係**

- 特定悪臭物質については、排出しない。
- 悪臭の発生する可能性のある排気・換気は、活性炭吸着装置を通して排出する。

調査、予測及び評価の結果

調査事項	調査の結果
大気汚染	**1．気　象** 事業実施区域に最も近い地点（室蘭地方気象台）における平成 16 年度の風向・風速の観測結果及び大気安定度の出現状況は、次のとおりです。 **(1)風向・風速** 西及び東寄りの風の頻度が多くなっており、年平均風速は 4.8m/s となっています。 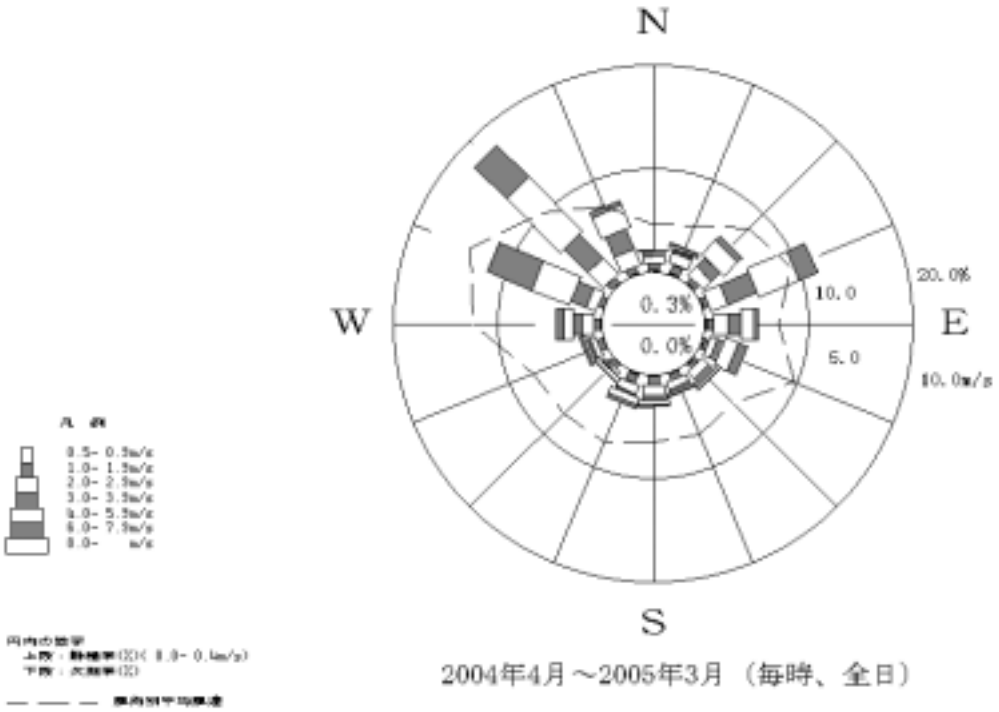 **風　配　図** **(2)大気安定度** 大気安定度の出現頻度は、中立（C-D～D）が最も多くなっています。 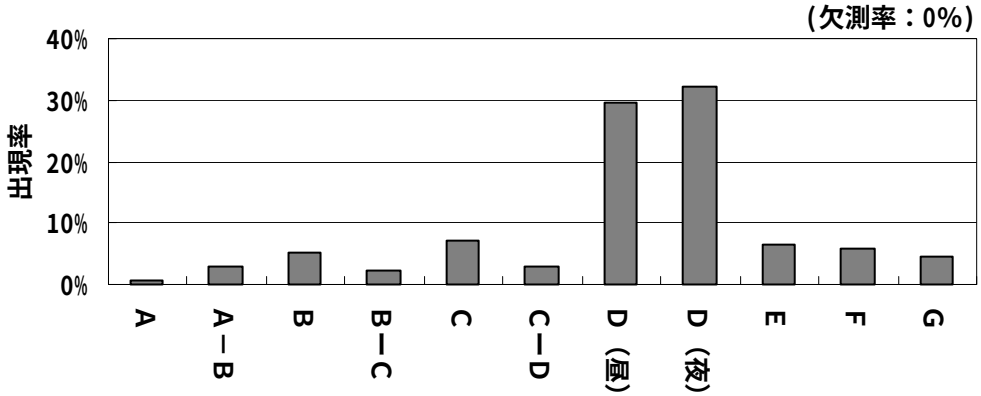 注）安定度は、不安定（A～C）、中立（C-D～D）、安定（E～G）に相当する。 **大気安定度別出現頻度（室蘭地方気象台、2004 年度）**

調査事項	調査の結果
大気汚染	**2．大気汚染** 事業実施区域近傍の大気汚染の状況を把握するため、平成 16 年度に現地調査を行いました。調査地点の位置は下図のとおりです。

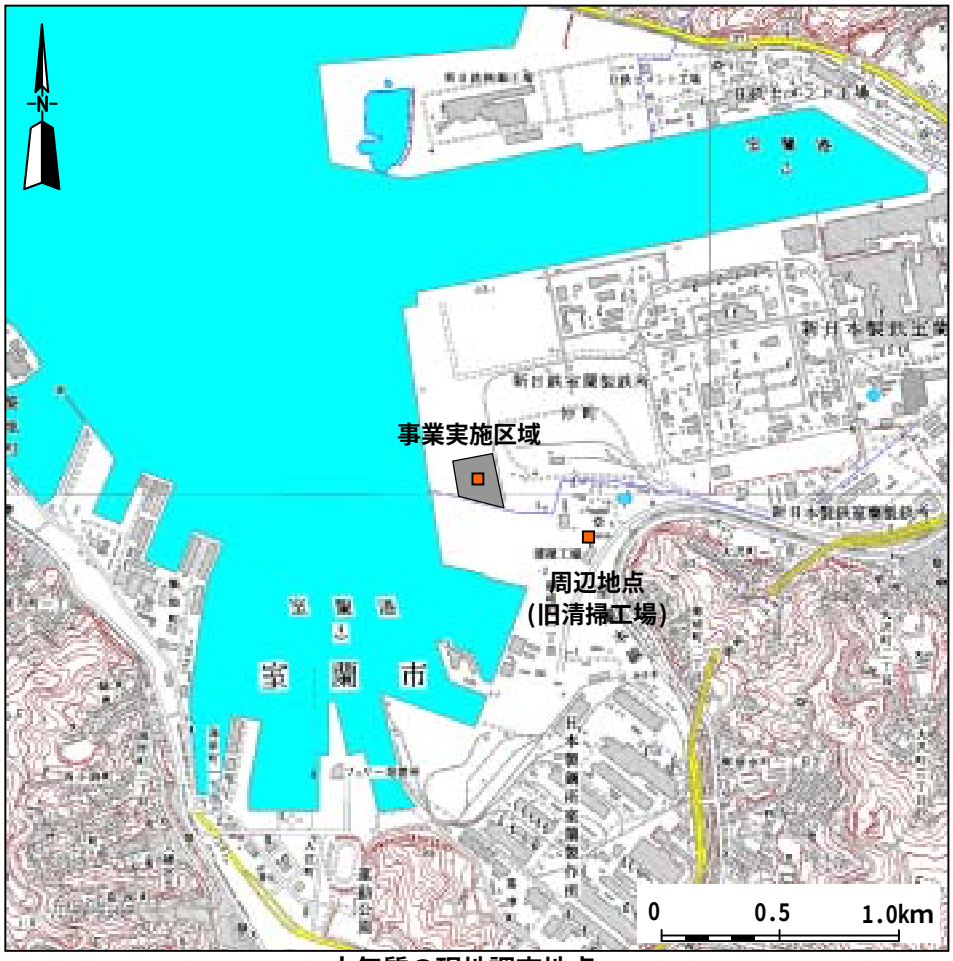

大気質の現地調査地点

(1)PCB

年間平均値は、事業実施区域で 0.00000035mg/m³、周辺地点で 0.0000011mg/m³ となっています。また、測定結果はすべて、「PCB 等を焼却処分する場合における排ガス中の PCB の暫定排出許容限界について」に示された大気中の PCB 濃度の暫定目標値（0.0005 mg/m³）を下回っています。

PCB 調査結果

単位：$\times 10^{-9}$mg/m³

地　点	春　季	夏　季	秋　季	冬　季	年　間
事業実施区域	360	740	260	45	350
周辺地点	910	2,700	630	76	1,100

調査事項	調査の結果
大気汚染	

(2)ダイオキシン類

年間平均値は、事業実施区域で 0.0000088ng-TEQ/m³、周辺地点で 0.000018ng-TEQ/m³ となっています。また、測定結果はすべて、環境基準値（年平均値が 0.0006ng-TEQ/m³）を下回っています。

ダイオキシン類調査結果

単位：ng-TEQ/m³

地　点	春　季	夏　季	秋　季	冬　季	年　間
事業実施区域	0.000012	0.000014	0.0000062	0.000003	0.0000088
周辺地点	0.000020	0.000018	0.000029	0.000004	0.000018

(3)ベンゼン

年間平均値は、事業実施区域で 0.0018mg/m³、周辺地点で 0.0016mg/m³ となっています。また、測定結果はすべて、環境基準値（年平均値が 0.003mg/m³）を下回っています。

ベンゼン類調査結果

単位：mg/m³

地　点	春　季	夏　季	秋　季	冬　季	年　間
事業実施区域	0.0012	0.0015	0.0016	0.0029	0.0018
周辺地点	0.0011	0.0011	0.0012	0.0028	0.0016

(4)二酸化窒素

年間平均値は、事業実施区域で 0.0068ppm、周辺地点で 0.0065ppm となっています。

また、測定結果はすべて、環境基準値（日平均値が 0.04～0.06ppm のゾーン内またはそれ以下）との比較では、日平均値が 0.06ppm を超えた日はありませんでした。

二酸化窒素調査結果

単位：ppm

地　点	春　季	夏　季	秋　季	冬　季	年　間
事業実施区域	0.008	0.006	0.008	0.005	0.0068
周辺地点	0.008	0.003	0.007	0.008	0.0065

調査事項	排出緒元

大気汚染

施設からの排気及びボイラー排ガスの排出諸元は、下表のとおりです。

施設からの排出諸元

排気口名		排気量	排気温度	排気口高さ	排気口径	排気速度	排出濃度			
							PCB	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	NO_X
		(Nm^3/h)	(℃)	(m)	(m)	(m/s)	(mg/Nm^3)	($ng\text{-}TEQ/Nm^3$)	(mg/Nm^3)	ppm
設備からの排気	第1系統排気	65,000	30	28.0	5.10	0.0	0.1	0.1	－	－
	第2系統排気	33,000	30	28.0	5.10	0.0	0.1	0.1	－	－
	第3-1系統排気	3,000	30	25.0	0.25	0.0	0.1	0.1	－	－
	第3-2系統排気	200	30	25.0	0.08	0.0	0.1	0.1	50	－
	第3-3系統排気	100	30	25.0	0.08	0.0	0.1	0.1	50	－
換気等	換気空調設備排気	457,000	25	17.0	4.30	9.5	0.001	0.005	－	－
	分析設備排気	30,000	25	14.0	0.70	0.0	0.001	0.005	－	－
燃焼排ガス	熱媒ボイラー	20,000	200	24.5	1.15	0.0	－	－	－	142
	温水ボイラー	3,500	350	24.0	0.60	0.0	－	－	－	73

備考：1)排気中の PCB、ダイオキシン類の排出濃度は、維持管理値として周辺環境の生活環境保全のため達成し遵守すべき数値を定め、PCB：0.1mg/Nm³（PCB の暫定排出許容限界値に準拠)、ダイオキシン類：0.1ng-TEQ/Nm³（ダイオキシン類対策特別措置法）を使用しました。

2)ベンゼンは、これまでの分析結果等から該当する処理工程からほとんど発生しないが、安全を見て最も厳しい規制値（50mg/Nm³）と同程度に設定しました。

3)NO_X濃度は、O_2 4%換算後の濃度です。

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	**1．PCB** 事業実施区域周辺における年平均値寄与濃度の最大着地濃度は、0.0000035mg/m³となると予測されます。また、現況濃度を加えた重合濃度は、最大で0.0000046 mg/m³と予測されます。 この値は、環境保全の評価基準として設定した大気中のPCB濃度の暫定目標値（0.0005 mg/m³）を下回っており、周辺地域の生活環境へ与える影響はほとんどないと考えられます。

PCB濃度の予測・評価結果

単位：mg/m³

年平均値			
現況濃度	最大寄与濃度	重合濃度	環境保全の評価基準
0.0000011	0.0000035	0.0000046	0.0005

注）現況濃度は、現地調査のうち高い濃度としました。

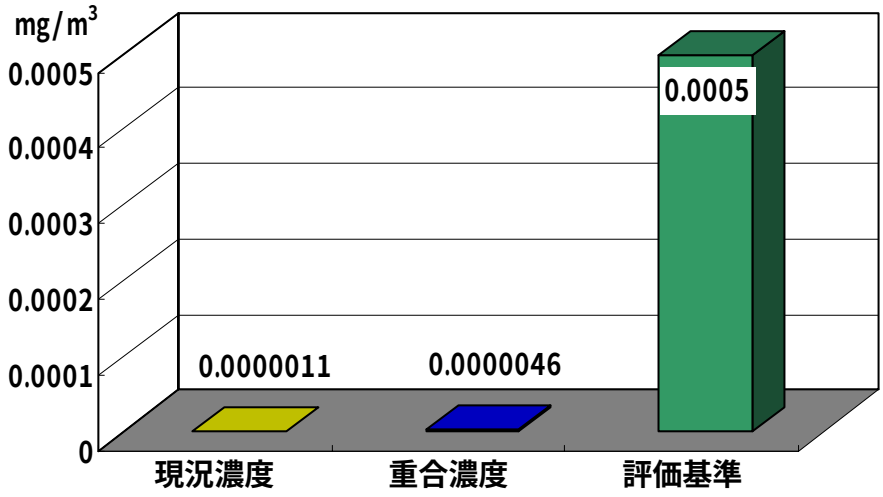

PCB濃度の予測・評価結果

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	

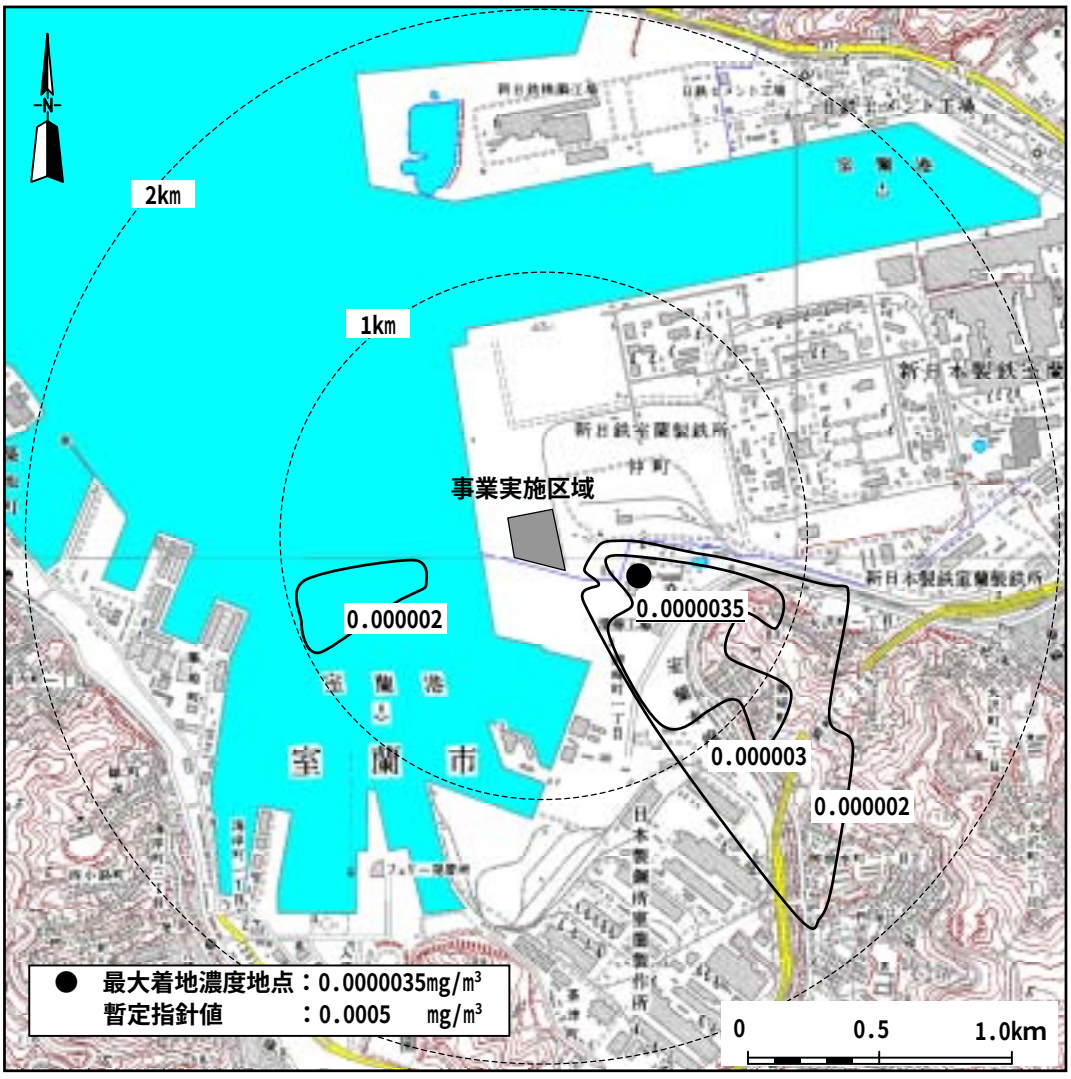

年平均値寄与濃度予測結果(PCB)

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	**2．ダイオキシン類** 事業実施区域周辺における年平均値寄与濃度の最大着地濃度は、0.0000039ng-TEQ/m³となると予測されます。また、現況濃度を加えた重合濃度は、最大で0.000022ng-TEQ/m³と予測されます。 この値は、環境保全の評価基準として設定した環境基準値（年平均値が 0.0006ng-TEQ/m³）を下回っており、周辺地域の生活環境へ与える影響はほとんどないと考えられます。

ダイオキシン類濃度の予測・評価結果

単位：ng-TEQ /m³

年平均値			
現況濃度	最大寄与濃度	重合濃度	環境保全の評価基準
0.000018	0.0000039	0.000022	0.0006

注）現況濃度は、現地調査のうち高い濃度としました。

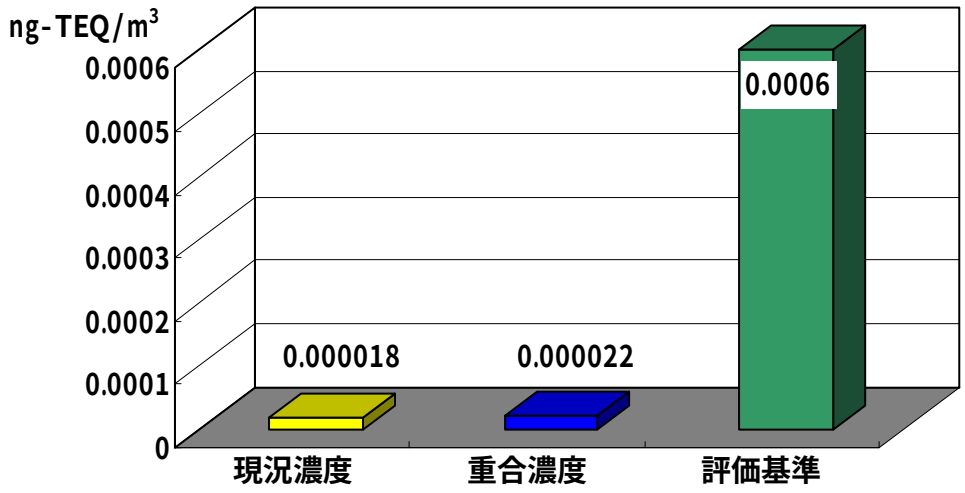

ダイオキシン類濃度の予測・評価結果

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	

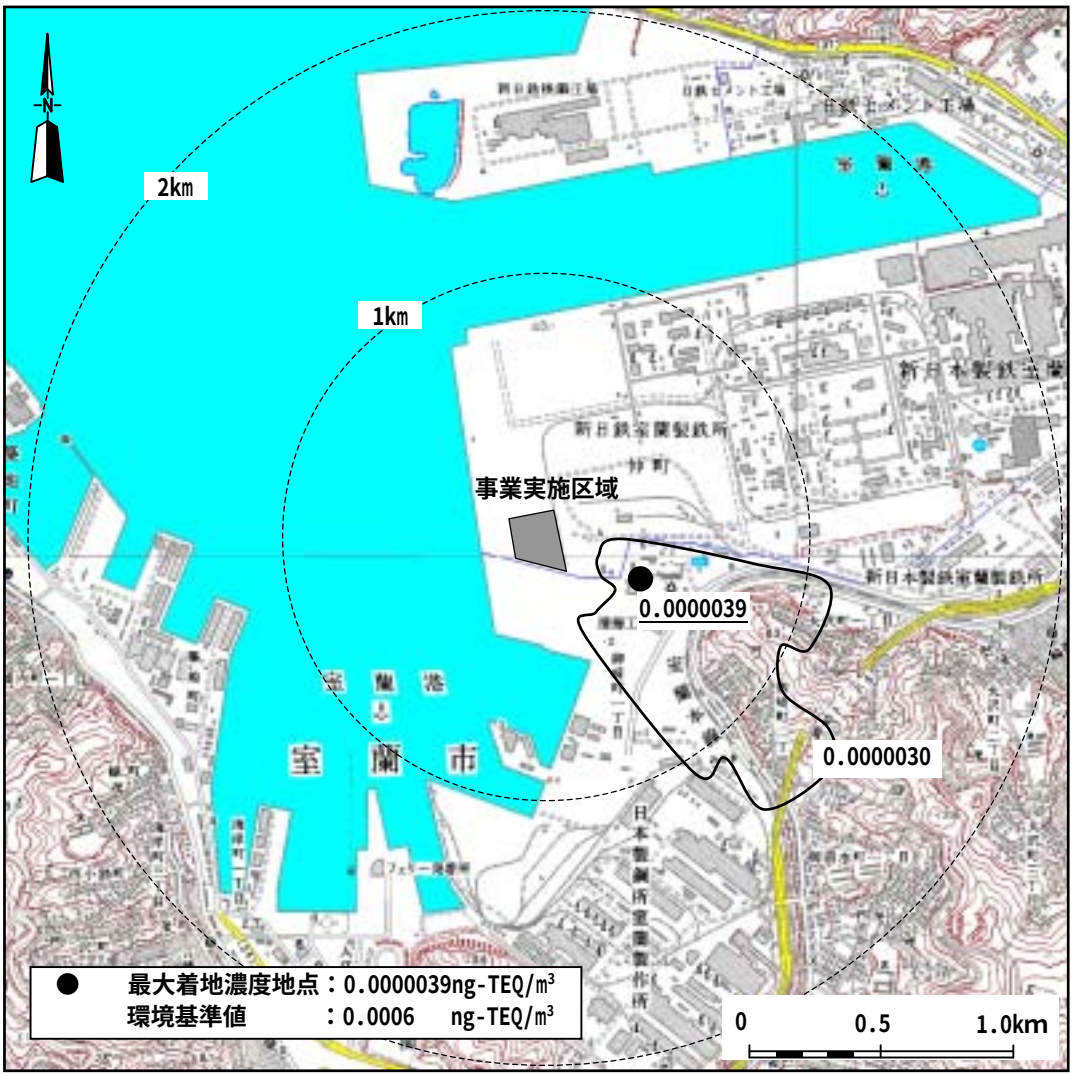

年平均値寄与濃度予測結果(ダイオキシン類)

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	**3．ベンゼン** 事業実施区域周辺における年平均値寄与濃度の最大着地濃度は、0.000038mg/m³ となると予測されます。また、現況濃度を加えた重合濃度は、最大で 0.0018mg/m³ と予測されます。 この値は、環境保全の評価基準として設定した環境基準値（年平均値が 0.003mg/m³）を下回っており、周辺地域の生活環境へ与える影響はほとんどないと考えられます。

ベンゼン濃度の予測・評価結果

単位：mg/m³

年平均値			
現況濃度	最大寄与濃度	重合濃度	環境保全の評価基準
0.0018	0.000038	0.0018	0.003

注）現況濃度は、現地調査のうち高い濃度としました。

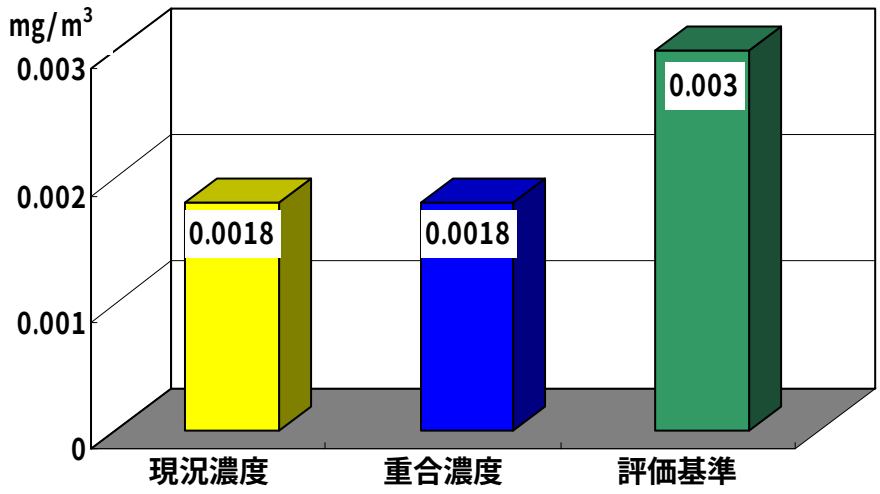

ベンゼン濃度の予測・評価結果

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	

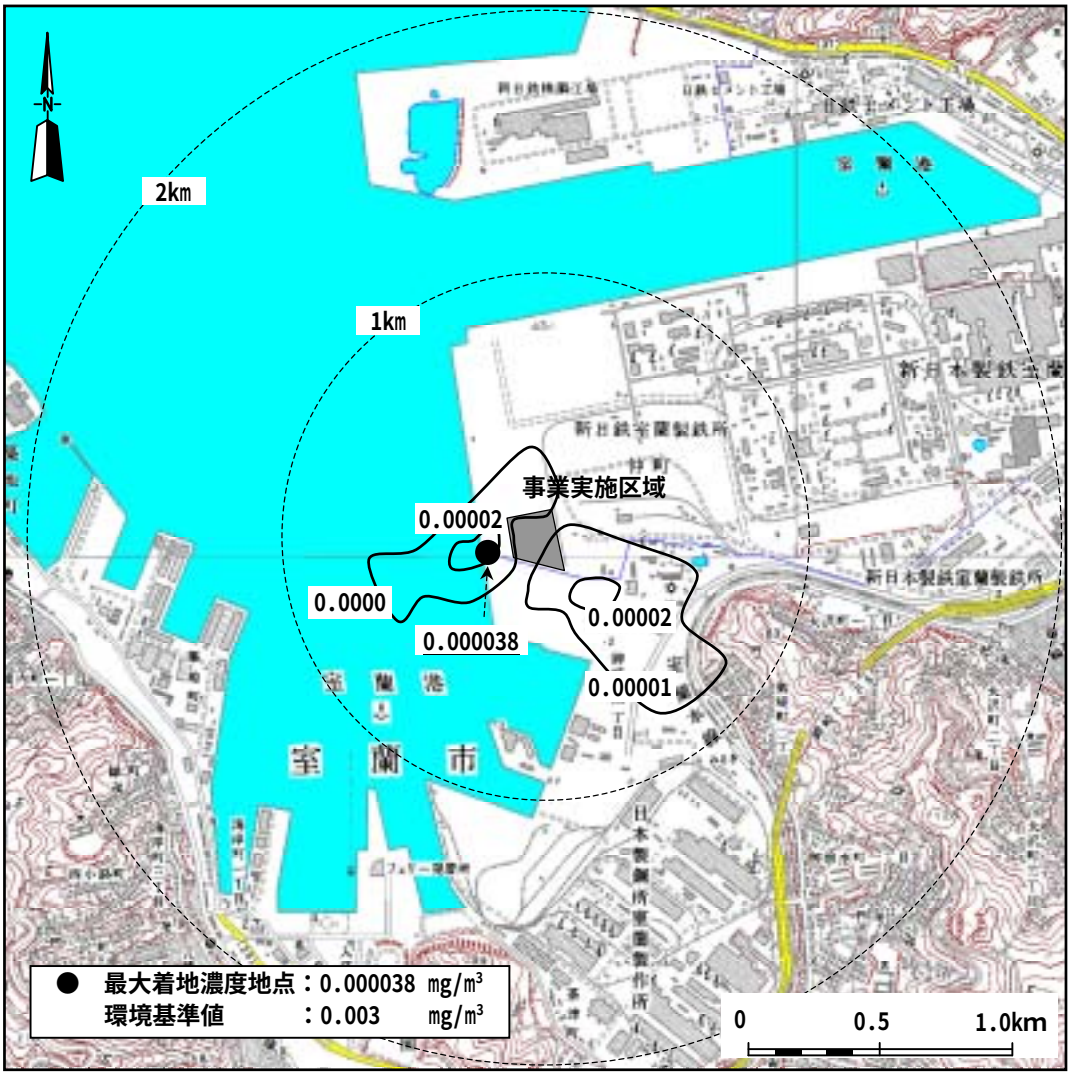

年平均値寄与濃度予測結果(ベンゼン)

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	**4．二酸化窒素** 事業実施区域周辺における年平均値寄与濃度の最大着地濃度は、0.00014ppm となると予測されます。また、現況濃度を加えた重合濃度は、最大で 0.0069ppm と予測されます。 この値は、環境保全の評価基準として設定した環境基準（0.06ppm）の年平均相当値（0.022ppm）を下回っており、周辺地域の生活環境へ与える影響はほとんどないと考えられます。

二酸化窒素濃度の予測・評価結果

単位：ppm

年平均値			
現況濃度	最大寄与濃度	重合濃度	環境保全の評価基準
0.0068	0.00014	0.0069	0.022

注）現況濃度は、現地調査のうち高い濃度としました。
なお、環境基準の年平均相当値は、環境基準（日平均値）から周辺地域の一般環境大気測定局の平成 10～14 年度観測値を基に、下記の式により求めました。

Y=0.2971･X＋0.0042

Y：年平均値(ppm)

X：日平均値の年間 98%値(ppm)

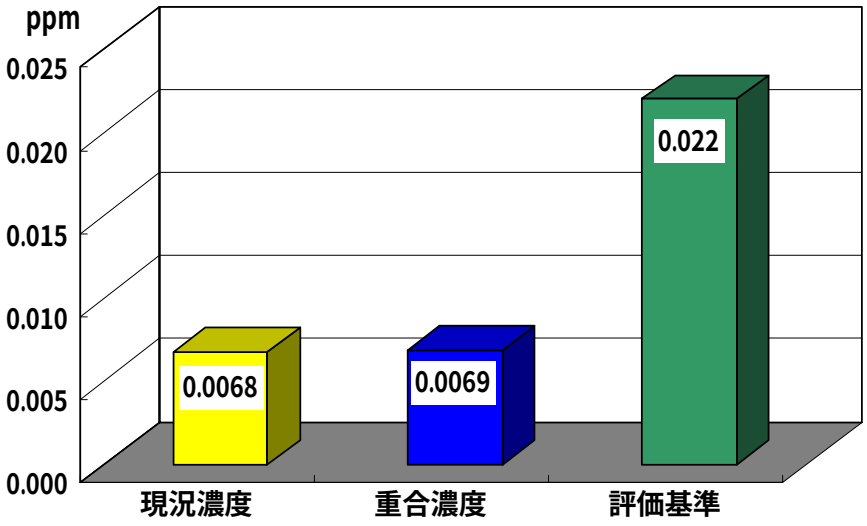

二酸化窒素濃度の予測・評価結果

調査事項	予測・評価の結果
大気汚染	

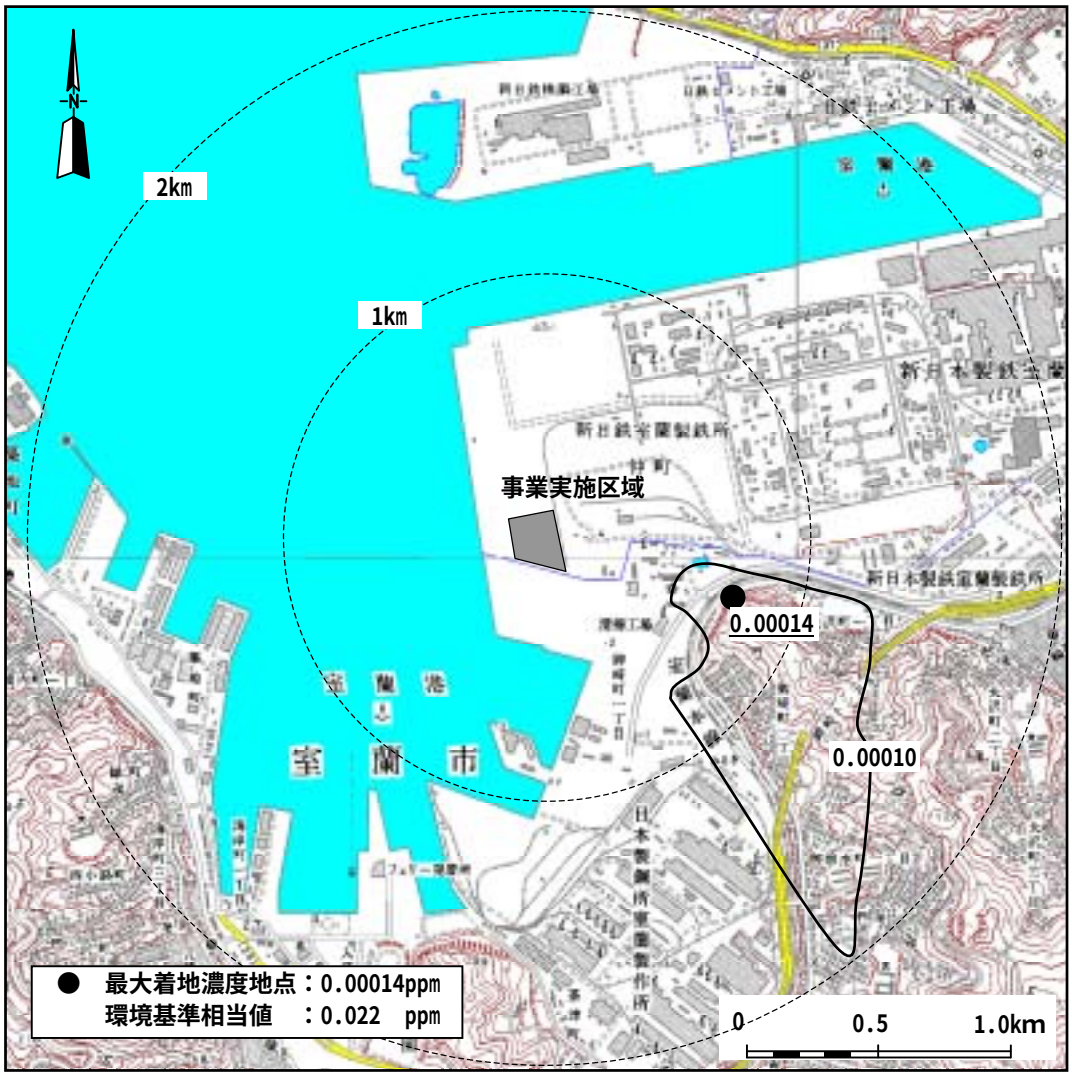

年平均値寄与濃度予測結果(二酸化窒素)

調査事項	調査の結果
水質汚濁	対象事業からの排水による影響を把握するため、平成 16 年度に現地調査を行いました。調査地点の位置は下図のとおりです。

水質・底質の現地調査地点

調査事項	調査の結果
水質汚濁	調査地点における水質及び底質の調査結果は、環境基準（河川 C 類型、海域 C 類型を準用）及び底質の暫定除去基準を満足しています。

水質汚濁の調査結果

対　象	分析項目	単　位	適用基準 (参考基準)	秋　季		冬　季	
				上　流	下　流	上　流	下　流
水　質	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	1 以下	0.36	0.20	0.17	0.17
	ポリ塩化ビフェニル全濃度(PCB)	mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	水素イオン濃度(PH)	―	(6.5 以上 8.5 以下)	7.2	7.7	7.7	7.7
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/ℓ	(5 以下)	2.0	1.8	3.1	2.2
	化学的酸素要求量(COD)	mg/ℓ	(8 以下)	4.5	5.2	6.7	6.1
	浮遊物質量(SS)	mg/ℓ	(50 以下)	6	5	14	10
	溶存酸素量(DO)	mg/ℓ	(5 以上)	8.6	10.3	9.1	9.2
	ノルマルヘキサン抽出物質量	mg/ℓ	(不検出)	不検出	不検出	不検出	不検出
底　質	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	150 以下	1.4	7.4		
	ポリ塩化ビフェニル全濃度(PCB)	ppm	10 以下	0.0033	0.0019		
採水時の流量		m^3/s	―	0.14	0.15	0.17	0.18

予測・評価の結果

対象事業からの排水による水質汚濁の予測結果は、重合濃度で、BOD が 3.0 mg/ℓ、COD が 6.7 mg/ℓ、SS が 13.7 mg/ℓになると予測されます。

この値は、環境保全の評価基準として設定した環境基準（河川 C・海域 C 類型を準用）を下回っており、周辺地域の生活環境へ与える影響はほとんどないと考えられます。

水質濃度の予測・評価結果

項　目	BOD	COD	SS
現況濃度	3.1mg/ℓ	6.7mg/ℓ	14.0mg/ℓ
重合濃度	3.0mg/ℓ	6.7mg/ℓ	13.7mg/ℓ
環境保全の評価基準	5　mg/ℓ	8　mg/ℓ	50　mg/ℓ

注）現況濃度は、秋季及び冬季調査時の最高濃度としています。

調査事項	調査の結果
騒音・振動	対象事業からの騒音・振動による影響を把握するため、平成 16 年度に現地調査を行いました。調査地点の位置は下図のとおりです。

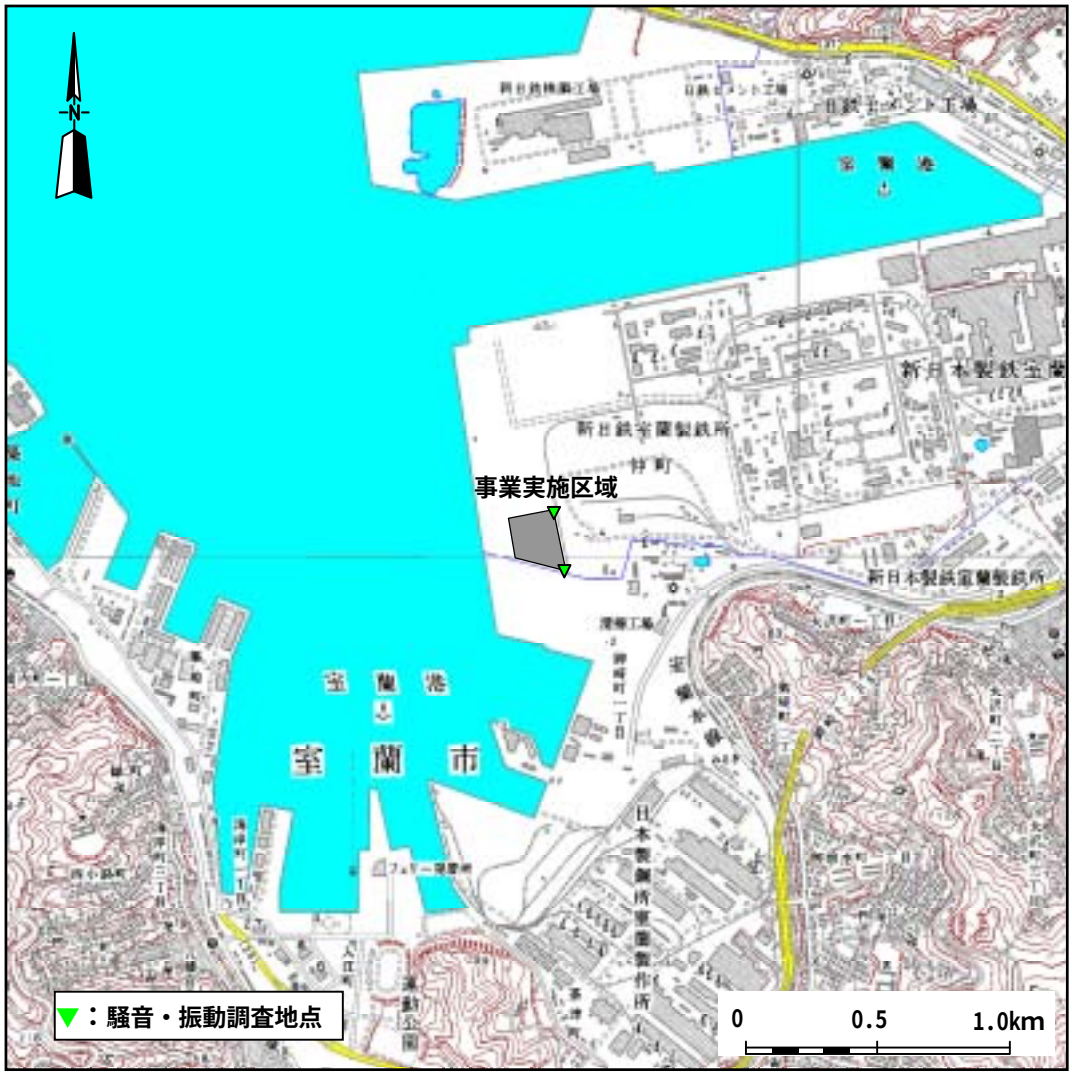

騒音・振動の現地調査地点

調査事項	調査の結果
騒音・振動	騒音レベルは、上端値（L_{A5}）においても 48～54 デシベルとなっています。事業実施区域は騒音規制法の指定地域外ですが、第 4 種地域の基準を準用し比較すると、いずれも規制基準以下となっています。

騒音測定結果

単位：dB

測定項目	時間帯	朝 (6:00～8:00)	昼 間 (8:00～19:00)	夕 (19:00～22:00)	夜 間 (22:00～6:00)
	参考基準(第4種)	65	70	65	60
騒音レベル	測定地点 N (敷地境界北東)	L_{A50}：41	L_{A50}：49	L_{A50}：49	L_{A50}：45
		L_{A5}：51	L_{A5}：54	L_{A5}：53	L_{A5}：50
		L_{Aeq}：47	L_{Aeq}：51	L_{Aeq}：50	L_{Aeq}：47
	測定地点 S (測定地点南東)	L_{A50}：44	L_{A50}：46	L_{A50}：46	L_{A50}：44
		L_{A5}：48	L_{A5}：51	L_{A5}：50	L_{A5}：49
		L_{Aeq}：45	L_{Aeq}：47	L_{Aeq}：47	L_{Aeq}：47

備考：1)各騒音レベルについては、次のとおりです。
L_{A50}：時間率騒音レベルの中央値（定常騒音に相当）
L_{A5}：時間率騒音レベル 90%レンジの上端値（変動騒音または間欠騒音に相当）
L_{Aeq}：等価騒音レベル
2)表中の各騒音レベル値は、各時間帯（朝/昼間/夕/夜間）の最大値です。
3)網掛けは、後述の予測･評価において参照する数値です。

振動レベルは、上端値（L_{10}）でも 40～43 デシベルとなっています。事業実施区域は振動規制法の指定地域外ですが、第 2 種地域の基準を準用し比較すると、いずれも規制基準以下となっています。

振動測定結果

単位：dB

測定項目	時間帯	昼 間 (8:00～19:00)	夜 間 (19:00～8:00)
	参考基準(第2種)	70	65
振動レベル	測定地点 N (敷地境界北東)	L_{50}：41	L_{50}：39
		L_{10}：43	L_{10}：41
	測定地点 S (測定地点南東)	L_{50}：41	L_{50}：39
		L_{10}：43	L_{10}：40

備考：1)各振動レベルについては、次のとおりです。
L_{50}：時間率振動レベルの中央値（変化が少ない場合の定常状態振動に相当）
L_{10}：時間率騒音レベル 80%レンジの上端値（変動振動または間欠振動に相当）
2)表中の各振動レベル値は、各時間帯（昼間/夜間）の最大値です。
3)網掛けは、後述の予測･評価において参照する数値です。

調査事項	予測・評価の結果
騒　音	施設稼働に伴う敷地境界における騒音レベルの最大値は、52 デシベルと予測されます。現況騒音レベルとの合成では、54～56 デシベルとなり、この値は、参考とした第 4 種規制基準値を満足していることから、周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられます。

騒音の予測・評価結果

項　目	朝(6:00～8:00) 夕(19:00～22:00)	昼　間 (8:00～19:00)	夜　間 (22:00～翌 6:00)	備　考
現況騒音レベル	53dB	54dB	50dB	
予測値の最大	52dB			予測計算値
合成した騒音レベル	56dB	56dB	54dB	
環境保全の評価基準	65dB	70dB	60dB	第 4 種規制基準値
注：1)評価は敷地境界における値としました。 2)現況騒音は、現況調査のうち L_{A5} の最大値としました。				

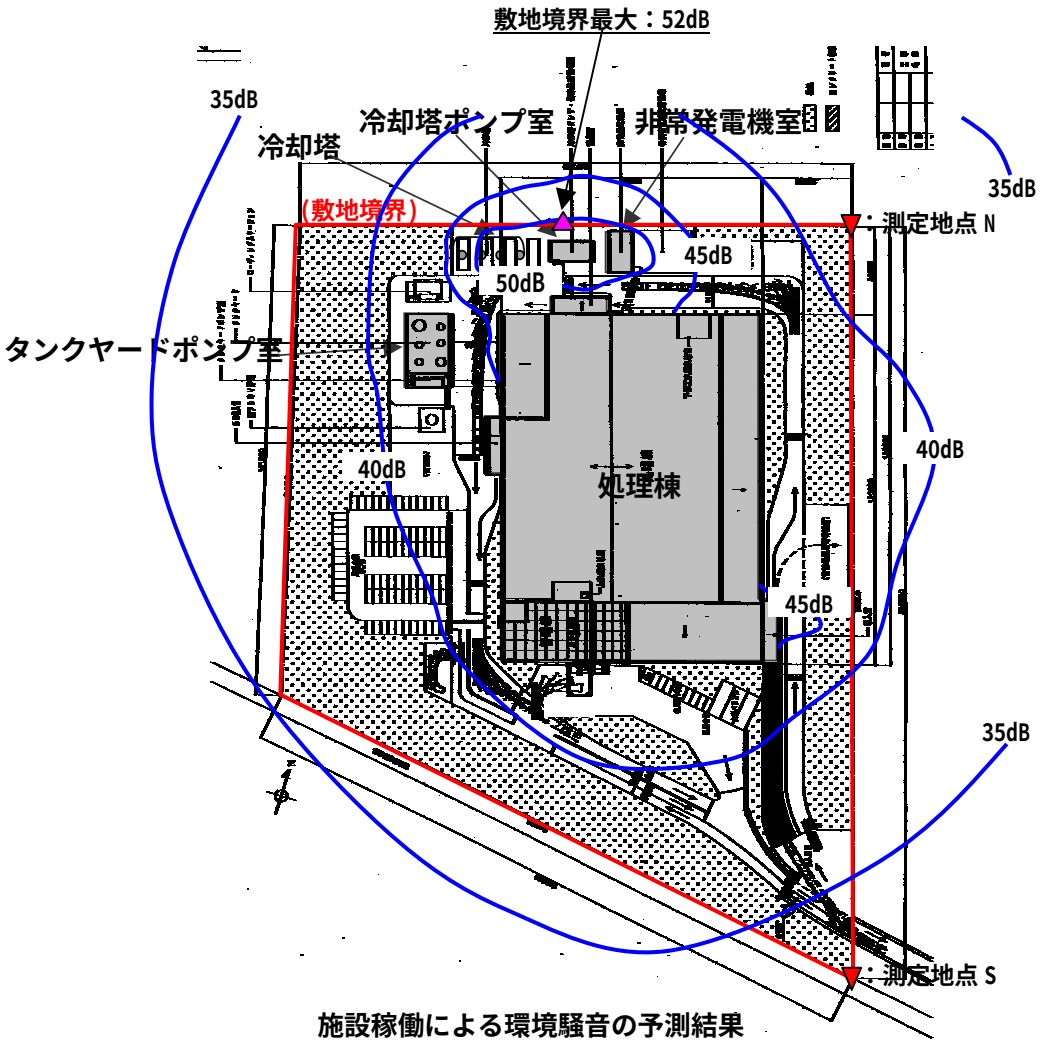

施設稼働による環境騒音の予測結果

調査事項	予測・評価の結果
振　動	施設稼働に伴う敷地境界における振動レベルの最大値は、54 デシベルと予測されます。現況騒音レベルとの合成では、54 デシベルとなり、この値は、参考とした第 2 種区域の規制基準値を満足していることから、周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられます。

振動の予測・評価結果

項　目	昼　間 (8:00～19:00)	夜　間 (19:00～翌 8:00)	備　考
現況騒音レベル	43dB	41dB	
予測値の最大	54dB		予測計算値
合成した振動レベル	54dB	54dB	
環境保全の評価基準	60dB	55dB	第 2 種規制基準値
注：1)評価は敷地境界における値としました。 2)現況振動は、現況調査のうち L_{A10} の最大値としました。			

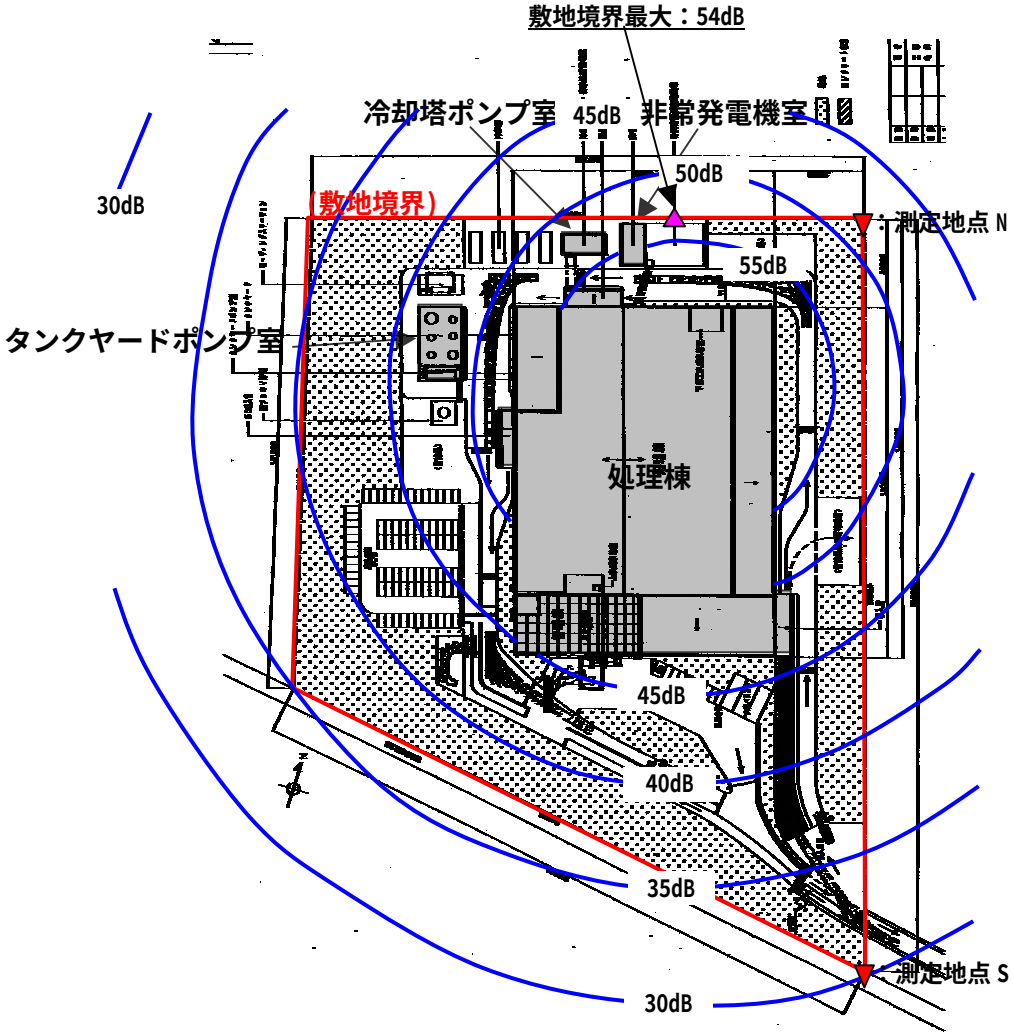

施設稼動による環境振動の予測結果

調査事項	予測・評価の結果
関係車両	

1. 予測の条件

① 一般交通量（国道 36 号、平成 11 年道路交通センサスの平日 12 時間交通量より）

・全交通量：2,415 台/時、大型車混入率：7.1%

② 施設関係車両交通量

・大型車：46 台/日、小型車：194 台/日

2. 二酸化窒素

道路交通車両による二酸化窒素予測結果は、現況のバックグラウンド濃度とする一般環境大気質の 1 時間値の最大値を重合した値は、0.0403ppm と予測されます。

この値は、環境保全の評価基準とした短期暴露指針値（0.10ppm）を下回っており、関係車両による増加分 0.0001ppm は、評価基準の 1/1,000 の値であることから、周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられます。

道路交通車両による二酸化窒素の予測・評価結果

項　目	1 時間最大値	備　考
現況のバックグラウンド濃度	0.031　ppm	一般環境大気質の 1 時間値の最大値
将来交通量による濃度	0.0093 ppm	一般交通量＋施設関係車両交通量による予測結果 一般交通量による予測結果：0.0092ppm
重合濃度	0.0403 ppm	
環境保全の評価基準	0.10　ppm	短期暴露指針値

3. 騒音

道路交通騒音の予測結果は､施設関係車両による騒音を合成した騒音レベルの増加は 0.1dB 未満と予測されます。

この値は、騒音レベル記録用レベルレコーダの記録誤差（0.5dB 以下：JIS C 1512）未満であり、環境保全の評価基準である「現況を悪化させない」を満足しており、関係車両による生活環境への影響はほとんどないと考えられます。

道路交通騒音の予測・評価結果

項　目	騒音レベル	備　考
現況交通量による騒音レベル	74.26 dB	一般交通量による予測結果
将来交通量による騒音レベル	74.32 dB	一般交通量＋施設関係車両交通量 による予測結果
環境保全の評価基準	現況を悪化させない	(参考)環境基準：70dB 要請限度：75dB

調査事項	予測・評価の結果
関係車両	**4．振動** 道路交通振動の予測結果は、施設関係車両による振動を合成した振動レベルの増加は0.1dBと予測されます。 この値は、振動レベル記録用レベルレコーダの記録誤差（0.5dB以下：JIS C 1512）未満であり、環境保全の評価基準を満足していることから、関係車両による生活環境への影響はほとんどないと考えられます。

道路交通振動の予測・評価結果

項　目	振動レベル	備　考
現況交通量による振動レベル	48.93 dB	一般交通量による予測結果
将来交通量による振動レベル	49.03 dB	一般交通量＋施設関係車両交通量による予測結果
環境保全の評価基準	70　dB	道路交通振動に係る要請限度（第2区域、昼間）

生活環境影響評価のまとめ

項　目			予測の結果	評価基準	評価の結果
大気汚染	施設からの排気・換気	PCB	現況濃度：　0.0000011 mg/m³ 最大寄与濃度：0.0000035 mg/m³ 重合濃度：　0.0000046 mg/m³	「PCB 等を焼却処分する場合における排ガス中の PCB 暫定排出許容限界について」に基づく暫定目標値；**0.0005mg/m³ を下回ること。**	環境保全対策を講ずることにより、環境保全の評価基準以下を達成し、最大寄与濃度は評価基準の 1/140 程度であり、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。
		ダイオキシン類	現況濃度：　0.000018　ng-TEQ/m³ 最大寄与濃度：0.0000039 ng-TEQ/m³ 重合濃度：　0.000022　ng-TEQ/m³	「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」に基づく環境基準値；**0.0006ng-TEQ/m³ を下回ること。**	環境保全対策を講ずることにより、環境保全の評価基準以下を達成し、最大寄与濃度は評価基準の 1/150 程度であり、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。
		ベンゼン	現況濃度：　0.0018　mg/m³ 最大寄与濃度：0.000038 mg/m³ 重合濃度：　0.0018　mg/m³	「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」に基づく環境基準値；**0.003mg/m³ を下回ること。**	環境保全対策を講ずることにより、環境保全の評価基準以下を達成し、最大寄与濃度は評価基準の 1/80 程度であり、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。
		二酸化窒素	現況濃度：　0.0068　ppm 最大寄与濃度：0.00014 ppm 重合濃度：　0.0069　ppm	「二酸化窒素に係る環境基準について」に基づく環境基準値（0.06ppm）の年平均相当値；**0.022ppm を下回ること。** なお、環境基準の年平均相当値は、環境基準（日平均値）から周辺地域の一般環境大気測定局の平成 10～14 年度観測値を基に、下記の式により求めました。 Y=0.2971･X＋0.0042 Y：年平均値(ppm) X：日平均値の年間 98%値(ppm)	環境保全対策を講ずることにより、環境保全の評価基準以下を達成し、最大寄与濃度は評価基準の 1/160 程度であり、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。
	関係車両	二酸化窒素	現況濃度：　0.0402 ppm（推定値） 最大寄与濃度：0.0001 ppm 重合濃度：　0.0403 ppm	中央公害対策審議会の短期暴露指針値：**0.10ppm を下回ること。**	最大寄与濃度は評価基準の 1/1,000 であり、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。
水質汚濁	用役・生活排水	BOD	現況濃度：　3.1 mg/ℓ 重合濃度：　3.0 mg/ℓ	河川 C 類型の環境基準値；**5mg/ℓ を下回ること。**	環境保全対策を講ずることにより、渇水時期でも環境保全の評価基準以下を達成するため、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。
		COD	現況濃度：　6.7 mg/ℓ 重合濃度：　6.7 mg/ℓ	海域 C 類型の環境基準値；**8mg/ℓ を下回ること。**	
		SS	現況濃度：　14.0 mg/ℓ 重合濃度：　13.7 mg/ℓ	河川 C 類型の環境基準値；**50mg/ℓ を下回ること。**	

<table>
<tr><th colspan="3">項　目</th><th>予測の結果</th><th>評価基準</th><th>評価の結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">騒音</td><td>施設稼動</td><td>騒音
レベル</td><td>敷地境界における現況の騒音レベルと施設稼動後の予測騒音レベル　(dB)
<table><tr><th></th><th>現況値</th><th>予測値</th><th>合成値</th></tr><tr><td>朝</td><td>48～51</td><td rowspan="4">52</td><td>53～55</td></tr><tr><td>昼間</td><td>51～54</td><td>55～56</td></tr><tr><td>夕</td><td>50～53</td><td>54～56</td></tr><tr><td>夜間</td><td>49～50</td><td>54</td></tr></table>朝(6:00～8:00)、昼間(8:00～19:00)
夕(19:00～22:00)、夜間(22:00～6:00)</td><td>特定工場等において発生する騒音の規制基準のうち、第4種区域の規制基準値；
朝　：65dB 以下
昼間：70dB 以下
夕　：65dB 以下
夜間：60dB 以下</td><td>環境保全対策を講ずることにより、施設の敷地境界における騒音レベルは最大でも 60dB を越えることはなく、環境保全の評価基準を達成できることから、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。</td></tr>
<tr><td>関係車両</td><td>騒音
レベル</td><td>計算による現況及び将来の騒音レベル（昼間）
現況の騒音：74.26 dB
将来の騒音：74.32 dB</td><td>現況において既に環境基準（昼間：70dB）を超えていることから、現況を悪化させないこと。</td><td>関係車両による増加は 0.1dB 未満となり、環境保全の評価基準を満足していることから、関係車両による生活環境への影響はほとんどないものと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">振動</td><td>施設稼動</td><td>振動
レベル</td><td>敷地境界における現況の振動レベルと施設稼動後の予測振動レベル　(dB)
<table><tr><th></th><th>現況値</th><th>予測値</th><th>合成値</th></tr><tr><td>昼間</td><td>43</td><td rowspan="2">54</td><td>54</td></tr><tr><td>夜間</td><td>40～41</td><td>54</td></tr></table>昼間(8:00～19:00)、夜間(19:00～8:00)</td><td>特定工場等において発生する振動の規制基準のうち、第2種区域の規制基準値；
昼間：60dB 以下
夜間：55dB 以下</td><td>環境保全対策を講ずることにより、施設の敷地境界における振動レベルは最大でも 55dB を越えることはなく、環境保全の評価基準を達成できることから、生活環境へ与える影響はほとんどないものと考えられます。</td></tr>
<tr><td>関係車両</td><td>振動
レベル</td><td>計算による現況及び将来の振動レベル（昼間）
現況の振動：48.93 dB
将来の振動：49.03 dB</td><td>道路交通振動に係る要請限度のうち、第2種区域の規制基準値：
昼間：70dB 以下</td><td>関係車両による増加は 0.1dB となり、70dB を超えることはなく、環境保全の評価基準を達成できることから、関係車両による生活環境への影響はほとんどないものと考えられます。</td></tr>
<tr><td>悪臭</td><td>施設稼動</td><td>特定悪臭物質濃度(22 物質)</td><td colspan="3">悪臭防止法による特定悪臭物質(22 物質)の発生はないため影響はないと考えられることから、現況のみ把握し、予測は行わないこととしました。</td></tr>
</table>

以上、北海道 PCB 廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の概要をご紹介いたしました。

本事業の実施にあたりましては、最新の技術を導入するとともに、各種の環境保全対策を施し、環境保全目標を厳守するなど、環境保全に最善の努力を払います。

なにとぞ、本事業にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。